

工事経費負担区分表

	茅ヶ崎市負担	事業者負担
	A工事	B工事
床	コンクリート表し(躯体)	A工事以降の全工事
壁	コンクリート表し(躯体 B6通、BA通の一部)	A工事以降の全工事
	LGS耐火間仕切壁(仕上げなし)(倉庫内) 石膏ボード+ビニールクロス、石膏ボード(仕上げなし、EPS2柱まわり、BC通)	A工事以降の全工事
天井	コンクリート表し(躯体)(一部軽天下地有り)	A工事以降の全工事
扉	南側:アルミ製引分け自動ドア(上部ランマ外倒し窓)、 アルミ製片開窓(2か所)	A工事以降の全工事 (自動ドアへの電源供給を行うこと)
	西側:片開きスチールフラッシュドア(特定防火設備)	A工事以降の全工事
電気設備	店舗予定地PS内、開閉器盤(S-1)から分岐 開閉器盤:1φ3W200/100V 40kVA (MCCB200AT) 3φ3W200V40kW(MCCB225AT)	電灯・動力盤取付及びA工事以降の全工事
給水設備	店舗内取り込み部分でバルブ止め 口径40φ(子メーターあり 店舗外倉庫内)	A工事以降の全工事
雑排水設備	店舗床面まで配管工事 口径100φ	A工事以降の全工事
汚水設備	店舗床面まで配管工事 口径100φ	A工事以降の全工事
電話回線(光回線含む)	—	分庁舎2階IDF(電話回線)及び分庁舎2階倉庫1 (光回線)から取り出し可能
空調・換気設備	—	単独空調・換気設備の整備

※A工事とは、茅ヶ崎市の負担で茅ヶ崎市が設計・施工する工事を指します

※B工事とは、事業者の負担で事業者が設計・施工する工事を指します。

※本区分は令和元年7月現在のものであり、都合により変更する場合があります。

※空調設備はB工事とします。室外機置場については、分庁舎地下1階北側ドライエリアを想定しています。